

令和6年度第2期「創業支援塾in北上」開催要領

1 目的

北上市または西和賀町において創業したい方、創業間もない方（概ね3年以内）を対象に経営、財務、人材育成（労務）、販路拡大等に関する知識を習得できる創業支援塾を開催し、創業後の幅広い経営相談の機会を提供することで、成長ステージへの展開及び持続的発展の可能性を高めることを目指します。

また、本創業支援塾は、各支援機関が連携し、それぞれの支援メニューで受講者のニーズに合わせた支援を行うことを目指します。

2 主催

北上市産業支援センター指定管理 株式会社北上オフィスプラザ

3 共催

北上市、西和賀町、北上商工会議所、西和賀商工会、北上信用金庫

4 開催日時・場所

- (1) 日時：第1回 令和6年10月5日（土）9時00分～12時00分
第2回 令和6年10月12日（土）9時00分～12時00分
第3回 令和6年10月19日（土）9時00分～12時00分
第4回 令和6年10月26日（土）9時00分～12時00分
第5回 令和6年11月2日（土）9時00分～12時00分

- (2) 場所：北上市産業支援センター研修会議室
北上市相去町山田2番地35

5 対象者

北上市または西和賀町にて

- (1) 創業を考えている方
(2) 創業間もない方（概ね3年以内）

6 受講定員

12名とします。（原則全5回受講できる方）

7 受講料

無料

8 連携機関

- ・北上市 商工部商業観光課
- ・西和賀町 観光商工課
- ・北上商工会議所 経営支援課

- ・西和賀商工会
- ・北上信用金庫 総合支援課
- ・日本政策金融公庫盛岡支店
- ・岩手県信用保証協会
- ・F V C tohoku(株)
- ・岩手県事業承継・引継ぎ支援センター

9 申し込み先及び問い合わせ先

北上市産業支援センター 担当：早川、白沢、工藤

- ・ T E L : 0197-71-2181
- ・ F A X : 0197-67-3704
- ・ Mail : kshien1@kitakami.ne.jp
- ・ 申込：HPからのフォーム申込（チラシにQRコード）、メールも可
- ・ 申込締切：令和6年9月17日（火）17時
- ※ 定員を超える申込があった場合は、選考します。

10 受講カリキュラム

回数	内 容 等
第1回	開講式、創業前のチェックポイント、創業計画書の作り方、商品・サービスの内容
第2回	販売・仕入計画、資金計画、収支計画、返済計画
第3回	事業形態、許認可手続き、各種届出、経理、税金、資金繰り
第4回	従業員の採用、融資制度、支援制度、支援機関
第5回	成果発表、総括、閉講式

※ 全5回を受講することが条件ですが、4回以上受講した方には修了証を交付します。
ただし、5回目受講した方が対象です。

11 支援塾受講者の特典（特定創業支援等事業の認定を受けた方）

- (1) 会社を設立する際は登録免許税を納付する必要がありますが、その税額が半額になります。
- (2) 国の補助金等（小規模事業者持続化補助金の上限が200万円になります。）の申請の際、有利になる場合があります。
- (3) 日本政策金融公庫の支援制度の優遇を受けることができます。